

平成28年度第2回苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会議事録

平成28年5月31日（火） 15:00～16:00

苫小牧市第2学校給食共同調理場2F会議室

（司会）

定刻になりましたので、ただ今から平成28年度第2回学校給食共同調理場運営審議会を開催致します。

それでは、松浦教育部長よりご挨拶を申し上げます。

（松浦部長）

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中お集まり戴き誠に有難うございます。

委員の皆様には本年の2月19日審議会におきまして、教育長から第2学校給食共同調理場に関しまして、移転改築及び整備計画方法について並びに効率的な運営方法についての2点で諮問を行いまして、これまで現状説明と色々な意見を戴いてまいりました。

本日は合計で3回目の審議会となりますけれども、これまでの内容をふまえて審議して戴きたいと思っておりますし、また6月末に予定されている答申について答申案を作成して戴くための起草委員の選出も本日は予定しております。

また、来月末には皆様をお願いしております運営審議会の任期が終了しまして一部の委員さんの改選が予定されておりますが、何とか月末任期中に答申を戴けます様引き続き活発な議論と貴重なご意見を賜りたいと考えております。

本日はどうぞ宜しくお願いします。

（司会）

本日の審議会は現時点で委員12名中、6名の出席となっておりますので、学校給食共同調理場規則第7条第4項に基づき本日の会議が成立していることをご報告致します。

それではこれからの議事進行は木村会長にお願い致します。

（会長）

運営審議会に入ります前に、前回もご説明申し上げておりますが、会議の進め方について確認したいと思います。今回で3回目の会議となりますが、第1回目が平

成28年2月19日の審議会において、決定された事項ですが2回目以降の審議会については、非公開とし議事録につきましては名前を伏せた形で公開させて戴くことにしますので、宜しくお願いします。

それでは次第3の(1)これまでの議題に対する継続審議ということになりますが、本日も初めての出席の方もいらっしゃるので、これまで行ってきた議題についての説明を戴いた後に、質疑応答という形で継続審議したいと思います。

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

皆様、本日はお忙しい中、お集まりくださりまして誠に有難うございます。

このたびの審議会で通算3回目の審議会となります。

本日の会場は第2学校給食共同調理場となっております。

こちらに来る際にも感じられたかと思いますが、見てのとおり建物は大変古いです。

中に入られて多くの方が感じられたと思いますが、中も本当に狭いです。

本日のこの会議室も、普段は調理員さんがお食事を摂ったり、休憩したりする部屋なんです。

広い部屋ってもうここしかないんです。第1給食センターとは全然違うと思います。

建物も古いのに付け加え、設備も昭和53年当時から未だに使い続けているものも多数あります。

例えばあとでご説明申し上げますが、給食センターでまず思い浮かぶのは調理釜でございますが、うちは全部で6釜ございます。

食器洗浄機も1台ありますがこちらにも修理をしながら開設当時から仕様しております。

食器洗浄機は今年の夏休みに修理を予定しておりますが。

あと他は調理台や食缶を洗った後に熱風をかけて消毒する消毒保管機です。

全部ではないですが一部開設当初から修繕しながら、使っています。

建物の外側では1階玄関の入り口付近の庇の部分にも多少ですが雨漏りもあります。

そして外側のシャッターもこれは、食器・食缶の配送口となりますが、2ヶ所のうち1ヶ所が一部壊れております。

近いうちに修繕する予定ではありますが。

このとおり建物は古いですが、第1給食共同調理場に負けないくらいの血の通った美味しい給食は何とか頑張って作っています。

設備等も古いとは言っても、故障はあまりありません。なぜならあまり複雑な機械を使っていないからです。

現代では高性能なコンピューター制御により、大幅に作業の効率化が図られている反面、一たび大小なりとも機器の故障が出れば、手動で簡単にかわせることでも、作業に支障が出てくることも想定されます。

その点、現在の第2給食センターは一つ一つの機械がシンプルであり、手動がほとんどですので、作業に支障が出ることはゼロではないですがほとんど無いに等しいです。

幾ら道具が良くても、頻繁に故障しやすいような調理器具では安心・安全な給食を提供することはできず、全く意味がないと感じております。

築38年を迎え、確かに老朽化が著しいのですが、新しく建設する調理場のコンセプトは今のままと踏襲し、動線等も含めましてシンプルな調理場を目指してゆきたいと考えております。

さて、前置きが長くなりました。

このたびは3回目の審議会となります。前回までは第1給食共同調理場の稼働状況も含めまして、第2学校給食共同調理場の概要説明や場所も含めた今後の考え方を説明申し上げまして、忌憚のない意見を戴いてまいりました。

ただ、実際に第2学校給食共同調理場を目で見て、肌で感じて戴く機会が今までございませんでしたので、このたびは、ご不便をお掛け申し上げておりますが、ここに無理を申し上げて皆様に集まって戴きました。

余談ではございますが、現在皆様をお願いしています学校給食運営審議委員の任期が残り少なくなっておりまして、6月末で終了ということになっております。この残り少ない中で本日の予定の中にあります、5名の答申起草委員を選出させて戴いた後に、答申案を6月20日作成いただいた後、6月30日に答申という流れを組んでおります。

ご多忙とは存じますが、何卒ご参加を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、今、皆様に配布させて戴いている資料をご確認ください。

毎回ご参加戴いている審議委員様には、繰り返しとなってしまう、大変恐縮ではございますが、このたび初めてご参加戴いている方もいらっしゃることから、端的にまとめたダイジェスト版にはなってしまいますが、お配りしています。

まず表紙をご覧ください。

本日の議題ですが、(1) これまでの議題に対する継続審議、(2) 答申起草部会委員の選出をさせて戴いた後に、質疑応答をとりながら、最後に調理場内外を簡単に視察戴き、候補予定地を一望して戴こうと思っております。

本日の運営審議会ですが、このたび初めてご参加された方もいらっしゃることから、今までの資料なども網羅した縮小版をお配りしております。

毎回出て戴いている方には、再三重複することになりますが、お浚いということで耳を傾けて戴きたいと存じます。

それでは資料の1ページ目をお開き願います。

その前に、左のページに掲げてある審議日程でございます。

本日は平成28年5月31日でございますので、第3回目の運営審議会となります。

本日の内容は先程申し上げたとおりでございます。

本日の答申起草部会委員の選出が終われば、6月20日に5名の委員さんに誤算集戴き、答申案を作成いただいた後に、6月30日に再度審議委員様にお集まり戴き、審議を行います。

そしてその後に答申という形を取りたいと思います。勿論これは、予定でございます。

さらに審議が必要ということであれば、審議の機会を設けたいと思っております。

P1をお開き下さい。

こちらは第1給食共同調理場と第2給食共同調理場の概要説明を端的にまとめたものでございます。

第1給食共同調理場は元々苫小牧市西町にございました。築41年が経過しており老朽化が著しく平成21年8月に工事を着工し、平成23年9月に竣工し平成24年4月より稼働をしております。毎日提供する食数は小中合わせて11,000食程度でございます。

一方第2給食共同調理場は昭和53年4月に稼働し、今年で38年目を経過しております。

そのため、老朽化が激しく、調理器具等も開設当時から使用しているものもあることから、修繕をうまくしながら使用をしておりますが、それも限界にきている状況でございます。

さらに職員の問題と致しましては、これまでの行政改革による職員数の合理化、退職者不補充制度、第1給食共同調理場が民間委託になった時を境目に第2給食共同調理場への人事異動、配置転換等もあり職員の高齢化が進んでおります。

今後正規職員の退職が増えてゆけば、直営で業務を行ってゆくことも困難であると思われます。

以上のことから、施設の更新整備と調理場の効率的な運営方法を検討してゆく必要が出て参ります。

P2をお開き下さい。

こちらは第1給食と第2給食の施設概要でございます。

建物の面積が現在の第1の新調理場に比較して4分の1程度でございます。

審議委員様からのご意見がありましたが、狭すぎるといったところになります。

調理釜は6釜しかございません。これは先程の冒頭でご説明申し上げましたが本調理場が開設したときから使用をしております。

それから揚物や蒸し物、食器洗浄機、食缶洗浄機（温食用）はそれぞれ1台ずつ、食器洗浄機や食缶洗浄機もかなり傷んでおります。これも開設当時から使用しています。

次にコンテナですが、第1給食調理場はコンテナに食器・食缶を入れたまま上から蒸気をかけて消毒するシステムなのでコンテナ自体が消毒保管庫を兼用している状況です。

逆に第2給食共同調理場はそのようなシステムがないことから、コンテナとは別に消毒保管庫を設けここで毎日消毒することとなります。

給食の配送車両ですが、第2給食調理場は予備を含め3台で稼働しています。

実質的にはほとんど2台でございますが、これは第1も同様に何か故障や不測の事態があったときに対応するものでございます。

毎日の給食提供数はほぼ4,000食弱でございます。

下に小中の内訳を記載しております。

学校の内訳ご覧のとおりです。小学校が7校、中学校が4校の計11校となります。ですから、第1と比較にならない位のボリューム、規模でございます。

P3は現在の第2調理場の位置でございます。

非常に静かな場所でございますし、余談になりますが、鳥の鳴き声が心地よくかつこの歌声も聞こえてくるくらいです。

かささぎもおりますし巣もあります、野鳥愛好家が写真に収めているくらいです。

P4をご覧下さい。

こちらが1Fの調理場の図面です。

ねずみ色に塗った部分が、非汚染区域と言いまして、要は調理を行う場所と調理後の給食をコンテナに運ぶコンテナホールですね、こちらを指しております。

本来は汚染区域と非汚染区域は完全に壁などで分離しておくことが、今の衛生管理

基準ですが、調理場自体が狭くそれが出来ない状況にあります。

したがって職員は業務内容に応じて区域を異動するときには靴やエプロンなどを替えて対処しております。

ごらんのとおり狭いですから、和え物室やアレルギー室ありません。

左側を見て戴くと、食材の検収室がありますが、かなり狭く大変です。

P5は2Fになります。今皆様がおられる食堂ですが、今日のように会議で使用したり、食材の入札などもここで行っております。いや、この部屋しか逆にないんですよ。

本当によく言えばコンパクトというか、悪く言えばもう狭すぎるという感じです。

執務室も後でご覧下さい。ここも本当に狭いです。

次に施設整備に関する方針と考え方がございます。

第2学校給食共同調理場の管轄区域では4,000食分弱を提供しております。

平成23年度から平成27年度に提供した実績を精査したところ、平均で毎年126食程度の減少が見られており、今後この傾向が続きますと平成32年度には3,311食程度が見込まれることが予測されます。やはり西部地区での児童数の減少と思われま

す。一方第1学校給食共同調理場の管轄区域では微増ではありますが、平均で36食程度の増加傾向があります。今後東地区においては学校等の増設や社会的な増加に伴い給食数も増えてゆくことが想定されます。

仮に平均で毎年36食程度の増加が見込まれた場合には平成32年度には11,197食程度が予測されます。

先程も申し上げましたとおり、第2につきましては今後給食数は減ってゆくと思いますが、但し今後も給食試食会を行ってゆくこと、将来第1給食共同調理場の食数増加に伴い、受配校の一部を第2給食共同帳場に組み替えることも検討していること、学校給食施設の調理食数基準が500食単位で設定されていることから、いくらかの余裕食数を設ける必要があることから、P7にも記載してございますが、約4,500食を調理できる施設にする必要があると考えます。

述べ床面積でございますが、約2,400㎡を考えております。現在の第2給食共同調理場は1,047㎡ございまして、約2倍とはなりますが、これは先程触れましたように、現在の調理場とは異なる汚染区域と非汚染区域にわけること、調理場の動線についても一方向で考えていること、アレルギー専用室や和え物専用室を検討してゆく必要があると考えていること、等から現在の調理場の床面積では困難であることが理由として掲げられております。

次にP7の2番目 施設整備の期間と開設までの工程計画のご説明に入りたいと思います。給食調理場は建築基準法上は工場と位置づけられております。従いまして建設する場所としては原則的に工業地域か準工業地域或いは用途外地域に限られてます。現在町内会の要望としても既に上げられている美原町の土地、P9になりますが、丁度現在

はパークゴルフ場の隣の地になりますが、こちらは第1種、第2種低層住居専用地域となっており、今のままでは建設することはできません。

従いまして建築基準法上の規定により用途規制にかかる許可が必要となります。場所としては現在の調理場の至近距離にございますことから、今の配送ルート、配送時間とほぼ変わらないこととなります。

現在候補地として検討しております美原の土地でございますが、面積的には1万㎡ございますが、先程ご説明した調理場の述べ床面積が2,400㎡を想定し、周囲の駐車スペース、倉庫、その他付帯設備等を考慮しますと建設に要する面積が7,700㎡程度が必要になると考えております。

美原の場所につきましてはお時間が戴ける方には現地を見て戴きたいと思っております。

P8にお戻りください。P8には今後のスケジュール(案)を記載しております。

答申後にパブコメなども含めまして教育委員会で方針を決定した後に、基本計画案の作成ということを考えております。平成29年度から30年度はいよいよ基本設計、実施設計を行い、平成31年度に工事を着工、平成33年度には供用開始を考えております。第2の新調理場の事業費につきましてはまだ未定ではございますが、ここに第1学校給食共同調理場を開設したときの費用が掲げてあります。

設計費では3,600万円、建築他設備工事費 21億、工事監理・外構工事費等については3億6千万、合計で26億が総事業費となっております。

P10からは効率的な運営方法についての説明となります。

こちらには、給食調理において他者に任せられない業務が記載されております。

給食調理場の総括管理業務については、勿論市としての管理責任がございますので、当然民に任せきりはできません。

また文科省の通達にもありますが、しかしながら効率的な観点から行きますと、経験や実績のある民に他業務を委ねることにより、より充実した内容や効率性が期待できるものも少なからずございます。

P11をご覧戴くと流れが分かりやすいと思っております。

P10は将来の第2調理場の職員の配置予想でございます。

来年度には職員が3名退職する予定でございます。当然再任用職員や臨時で対応してゆく必要が出てまいります。

最後にこれまで運営審議会を何度か重ねておりますが、これまで皆様に出して戴いた意見をまとめさせて戴いております。

P12をお開き戴きたいのですが、

1. 現在、市の調理場の栄養士や栄養教諭の配置について、第1学校給食共同調理場では、嘱託を含め栄養士が2名、栄養教諭が3名、第2学校給食共同調理場では、栄養士が1人、栄養教諭が2人となっている。

行き届いた食育を通して、給食を子供達に美味しく食べてもらいたいと思います。

今後規模が拡大した時のことも考慮した時に、人員を増やせる体制にないのであれば、ノウハウを持った民にお願いすることも検討してみてもどうか。

2. 第2学校給食共同場は今が狭すぎると思います。

アレルギー食や和え物をやるにしても、広さが必要と思われれます。第1学校給食共同調理場と連携して品数が増えれば良いと考えます。

3. 今後第2学校給食共同調理場管轄の食数が減っていくと予想されるにも関わらず、調理場を大きくするという理由については、第1学校給食共同調理場の現状や問題点の説明を行えば市民も納得すると思います。

4. 食育という観点から言えば、給食は非常に大切な役割を持っていると思います。

食べたいものだけを出すのであれば、給食の意味はなさないと思います。

食が安定すると学力も向上するという効果もあります。

是非、この機会を利用して充実した施設にして欲しいと思います。

5. 市で責任を持たなければならないものと区別した上で、民間でやってもらえることを拡大して、やってもらえる方向も検討して戴いたら良いと思います。

などの意見が出ております。

最後に、こちらは平成19年3月から平成19年8月に第1学校給食共同調理場の建設に当たって運営審議会が出された意見も載せておきました。

1. 地震などの災害時に炊き出しに対応できる調理場とすべきである。

2. 設備については、過剰な投資にならないよう配慮すべきである。
3. 安全な学校給食が作られるのであれば、民間委託を否定するものではない。
4. 施設・設備等の内容については現在の文科省の基準にそった、ドライシステムを採用した衛生的で安全な調理場を整備すること
5. 自校式または親子方式も考えられるが、新たな地に効率的な運営を行うため、調理場の建設しか考えられない。
6. 民間はコストを下げることを目標にしているので、現行の直営が妥当と考える。

6の意見が出たときは、ミートホープの産地偽装事件がございました。

このミートホープ事件が起きてから、再度運営方法のあり方を検討してみる必要があるのではないかということで出された意見でございます。

以上雑駁ではございましたが、説明を終わらせて戴きます。

(会長)

初めての方もいらっしゃるということで、説明に重なった部分がありましたが、最後の方に審議会のこれまでの意見をまとめたものや第1共同調理場の時の意見をまとめたものが掲載されております。

今回の審議会が終わりますと答申の作業が出てくる訳ですが、今日は良い機会となっておりますことから、質問やご意見なりを戴きたいと思っております。

(委員)

食数を第1から第2へ移すことも検討しているとのことでした。

正規職員の配置数の合計が平成33年はゼロということになり、ここは臨時職員で補うという形になるとありますが、これは今のところの予定ということですか。

(事務局)

そうです。冷静に考えれば3, 200食になった時に19人が必要かという議論も必要となりますが、通常の体制が今19人工の体制でやっているということで民間になるとまた民間のノウハウというものが出てくるので、実際に第1もそうでしたが、民間の方が人数が多くなっています。

時間を細かく入れて働く方が増えるというのが民間のケースですね。

(委員)

いつもアレルギーの話で申し訳ないですけど、今モデル校が始まってたまたま卵から始めていると思うんですが、第2を改築した後に第1と一緒にアレルギー食が提供できるようになると思いますが、平成33年まであと5年のうちに、例えば、卵、小麦及びパン位までは提供できるようになるという考えで進められているのでしょうか。

(事務局)

アレルギーについては、卵アレルギーの方に限ってやっていますが、一校一校をやって、そこでアレルギーを望む方がいるかどうか、もし望む方がいれば保護者の方と丁寧に面談をして、学校とのやりとりもしてということになるので大変時間がかかります。

今は第1のエリアを今年中に何とかできればよいのですが、第2が出来たからと言って、じゃあ4月からすぐ全員のというわけにはいきません。

その段階で各校に希望をもらい、保護者と1人1人面談していかなければならない必要が出てきます。

小麦については、アレルギーをやっていないので、とりあえずどんな形になるか私共も卵アレルギーだけをやるとしても、どの程度ボリュームがあるのかというのがまだ、全体像が見えて来ないんです。

卵以外のアレルギーについて、どうするのかについては検討課題とさせて戴きます。

(委員)

平成33年に新しいものが出来てから、卵も本格的に配れるようになってゆくのですか。

(事務局)

第2でも作れるようになると思いますが、その前までに第1で第2のエリアもどこまで出来るのかまだ分かりませんが、ひとまず第1のエリアの調査をやり、次に第2のエリアをやった上で、アレルギーがどの位必要なのかということを検討したいと考えています。

(委員)

平成33年に出来るということになっていますが、基本設計をやる際に、アレルギー自体をどの程度やるのかで規模が変わって行くと思います。

設置する場所にもよりますが、もしかしたらアレルギールームの中にも色々区分しなければならないということも考えられますが、どの程度考えているのですか。

(事務局)

今年は第1で卵をやっている中で広さや人数の問題、卵以外のアレルギーについてどこまで市教委として対応ができるのか基本的な考え方をまとめ基本設計に活かして行きたいと思っています。

(委員)

運用は中々今の時点でははっきりしたことは言えないことは分かるんですが、せっかく運用しようと思ったのに、建物とかハードの部分で無理ということになってしまうことを恐れての質問だと思います。

(事務局)

はい、検討しながら、設計に反映出来たらと私共も思っています。

(委員)

その為には今のうちから大枠でどこまで行きそうだとどこまでやろうかということが必要かなと思います。

(事務局)

私共も同時進行で考えていかなければならないと思います。

(委員)

他市では別棟まで作らなきゃならないとも聞いてます。

(事務局)

完全除去とかですね。

(委員)

そうです。そこまで議論を拡げても意味はないので、第2の中に第1以上の設備なり部屋なりというものを期待しているところです。

そういう意見かなと思います。

他に何かありませんか。

和え物のメニューも第2ができるのと第1と合わせていずれ全市的に行ってゆくことははっきり言えるかなと思いますが。

建替でしっかり大き目のものを作るということは、審議の中でも反対意見はないと思いますが、他はどうでしょうか。

施設の運営面では第1で民間委託するときにも参加させて戴いておりますが、委託者側の主張も言うことができますので、案外心配ないかもしれません。

(委員)

総事業費は第1は26億ということですが、第2はどの位の予算を見ているのか。

(事務局)

今後基本設計・実施設計で進み、どういうものを作るのか決まらないと、はっきりしたことは言えませんが、単純に食数で按分したものにはならず、20億規模位にはなってしまうと考えています。

九州、東日本の復興及びオリンピックの影響も受けて人件費から何から高くなっています。材料費もそうですね。

第1よりも増えることはないとは思いますが。

(委員)

高騰していることとは別にして、しっかりと予算を取ってですね。

(委員)

法律のことは分かりませんが、もし民間に委託するとしたらアレルギールームを広くすることが困難の場合に、調理場の方で作らなくても対応食は民間の会社で作るということも可能なんですか。

(事務局)

それは可能と思います。苫小牧は全部調理場で作っていますが、地方に行くとデリバリー方式、つまり弁当屋さんみたいなところで作ったものを学校に届けるという方法もあります。

(委員)

そうしたらその子用の箱に入って丸々1個提供するという感じですか。

(事務局)

そうです。その子の専用の容器で直接その子に届けるという方法をとっています。

(委員)

給食当番を皆でやったりとか、全て丸々対応食になってしまうよりかは、皆で味わえるものは味わう、会話しながら食べてくれたらいいなと思います。難しいとは思いますが。

(事務局)

基本的に除去食ということで卵アレルギー用に卵を抜いたものを出しています。

副食に揚物など卵が練りこまれているということになれば、抜くわけにはいかないので、なるべく似た様な形で皆と同じようなものを食べていますという形にしたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

他に何かありますでしょうか。

無ければ次に次第の3の(2)答申起草部会委員の選出に移りたいと思います。

この答申起草部会というものを少しご説明させて戴きますが、既に第1回目の平成28年2月19日に開催された運営審議会の中で、苫小牧市教育委員会より「第2学校給食共同調理場に係る建設計画及び運営方法」について諮問を戴いております。

諮問内容と致しましては

- (1) 第2学校給食共同調理場の更新整備にあたり、美原地区への移転改築について
- (2) 第2学校給食共同調理場の効率的な運営方法についての2点となっております。

今後6月末に審議委員の意見を集約し、苫小牧市教育委員会に答申という形で、お答えするものでございまして、その答申内容の文案を作成して戴くための委員をこのたび選出させて戴くものでございます。

本来ならば全員で行えばよろしいのですが、なかなか困難なことでございますことから、5人の方を選出しようと考えております。

どのような形で選出したらよろしいかお計りしたいと思います。

もしなければ、会長一任ということで申し上げたいと思います。

薬剤師会からは私、木村が、小学校長会からは岡部委員、中学校長会からは石脇委員、栄養士会からは小松委員、最後に駒澤大学の関谷委員の5名の方にはお願いしたいと思います。

宜しくお願いします。

最後に全体を通しまして、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか？

無いようですので、これを持ちまして閉会といたします。

本日は、大変お忙しい中、ご協力いただき誠にありがとうございました。

(司会)

木村会長、ありがとうございました。

新たに起草委員に選出された5名の方には、ご多忙の折、大変恐れ入りますが6月20日に答申起草部会を予定してございますので、ご出席の方を宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日は第2学校給食共同調理場にご参集戴いております。

また、美原町の候補予定地にも近いことから、せっかくの機会ですので、本調理場を一望して戴きたいと存じます。

時間が許される方につきましては、美原町の候補予定地にもご案内申し上げたいと存じます。

これをもちまして、本日の審議会を閉会とさせていただきます。

次回の運営審議会につきましては、詳しい日程等がきまりましたら、後日皆様にご連絡を申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。